

2025年度

事業計画書

2025年 4月 1日から

2026年 3月31日まで

公益財団法人 神林留学生奨学会

1. 基本方針

- ① 法令に則り、公益財団法人を円滑に運営する。
- ② 奨学生支給および研究助成事業を安定的に運営する。
- ③ 業務システムを整備し、効率的に正確に業務を遂行する。

2. 事業別対応

(1) 外国人留学生に対する奨学生支給事業

- ・ 奨学生としての採用は、15名を予定。月額14万円、総額2,520万円
- ・ 大学院博士課程又は修士課程在学中の継続希望者10名、新規応募者5名を予定

(2) 調査・研究への助成事業

- ・ 予算600万円を予定

(3) 奨学生に対する奨学支援事業

No.	支援項目	時期	内 容	予算(概算)
1	奨学生・助成者採用式	2025年 5月17日(土)	奨学生、助成者に認定書 を授与	25万円
2	小論文提出	2025年 9月	学業・研究状況及び生活 状況の把握	—
3	年末交流会	2025年 12月6日(土)	奨学生、助成者、O B、 役員等との交流会	90万円
4	進級・進学予定調査	2025年 2月	進級・進学希望者への指 導のための調査	—
5	卒業報告会・送別会	2026年 3月11日(水)	1年間の学業・研究報告 及び送別会	60万円
6	研修会	随時	絵画展、音楽会、舞踊の 鑑賞により、アジアの文 化芸術を学ぶ	55万円
7	生活指導	随時	面談、メール、電話等で 生活指導・助言を行う。	20万円
合 計				250万円

※上表1, 3, 5の事業は、諸般の事情を鑑み、必要があれば延期又は中止する。

(4) 公益財団の運営

① 所管庁(内閣府)対応

- ・ 定期報告(事業計画(予算)、事業報告(決算))
- ・ 変更届(役員、定款、規程等の変更届)

*役員変更時は法務局への登記を申請

- ・ 立入検査対応

- ② 法律、定款、規程に則った運営を実施
- ③ ホームページのメンテナンス
- ④ マニュアル化
- ⑤ 学会の共催

(5) 業務のシステム化

- ① 業務システムの整備（データ共有、データ保全）
- ② 会計システムの活用
- ③ マニュアル化

(6) 理事会、評議員会等の開催

①理事会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項	特記事項
通常理事会	2025年 4月 23日(水)	理事 監事	決算 奨学生・助成者 評議員会開催日	諸般の事情を鑑 み、必要があれば 書面決議とする。
臨時理事会	2026年 3月 11日(水)	理事 監事	予算 評議員会開催日	諸般の事情を鑑 み、必要があれば 書面決議とする。

②評議員会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項	特記事項
定時評議員会	2025年 5月 17日(土)	理事長 評議員 監事	決算 奨学生・助成者	諸般の事情を鑑 み、必要があれば 書面決議とする。
臨時評議員会	2026年 3月 11日(水)	理事長 評議員 監事	予算	諸般の事情を鑑 み、必要があれば 書面決議とする。

③選考・審査委員会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項	特記事項
選考・審査委員会	2025年 4月 23日(水)	委員	奨学生・助成者 推薦	諸般の事情を鑑 み、必要があれば 書面決議とする。

※2026年度通常理事会、選考・審査委員会の開催日：2026年4月22日(水)

2026年度定時評議員会・臨時理事会の開催日：2026年5月16日(土)